

## ■ 民生児童委員検討会 R 3 年度以降の方向性・施策内容について

## [課題]

○福祉制度の理解が実際の活動で最も大変な点と挙げた方が 18% (28 名)、また活動の改善に必要なこととして情報提供の充実 16% (28 名)、市によるサポート体制の充実 14% (23 名)。

⇒民生委員から求められているサポートが適切にできていない。市から必要とされる情報提供を積極的に行うことで、委員活動の環境改善につながる。

○頼まれてやむをえず民生委員を引き受けた方が 30% (21 名)、委員活動を通じて思った以上の業務量だと答えた方が 68% (46 名)、また負担を感じている方が 61% (42 名)。

⇒実際に職務の多様化に伴う業務依頼が増加していることに加え、当初の活動内容説明等で民生委員の職務を正しく伝えられていないことが考えられる。

○活動に負担を感じている方の主な理由として、活動内容に精神的負担を感じている 47% (20 名)、時間的に忙しい 16% (7 名)。

⇒様々な対応が求められる民生委員の職務において、他の民生委員に相談や議論をする場が月に一度と少ない。負担を感じる点をフォローできる仕組み作りが必要。

○主な候補者推薦者として、現民生委員 20% (14 名)、前任民生委員 25% (17 名)、市職員 19% (13 名) で、計 64% を占めている。

⇒他機関からの推薦者が少ない現状であり、全庁的に欠員対策を講じていく必要がある。

## [方向性]

- (1) 委員活動がしやすい環境の構築
- (2) 候補者に対する適切な民生委員情報の周知
- (3) 委員活動の負担軽減
- (4) 関係機関全体での欠員対策の実行

## [対応策]

① 行政による研修体制の強化・・・(1)

⇒現在行われている研修は都民連で実施している新任向け及び各年次に伴う研修のみとなっており、市による研修は特段行っていない。市の現状や個別の制度説明を民生委員へ提供する機会は現状なく、日ごろの活動で経験を積んでいただく形を取っている。

今後の研修の具体案として、新任民生委員向けの研修を年に 1 回、年次に伴う研修を年に 1～2 回、計 3 回程度の実施を検討する。内容としては、福祉業務を所管する部署を中心に市の現状から抱えている問題点、それに対する各種制度の説明等を行っていただく。開始の時期として、新任民生委員の委嘱は年間を通じて都度あり、委嘱の度に行うことは業務上負担が大きいことから、例えば毎年 4 月に昨年 1 年間で委嘱された民生

委員へ研修を実施するなど、できる限り所管課の負担を減らす方法で考えたい。

② 候補者向けパンフレットの作成・・・(2)

⇒委員就任前に受けていた活動内容の説明と実際の活動内容に相違が生まれまいよう、民生委員が実際にどのような活動を行うのか、どのような人が向いているか、フォロー体制が整っているのか、など実際の活動時のイメージがつきやすくなるようにパンフレットを作成し、候補者への説明の際に用いる。すでに全民連が作成したものがあるため、多摩市オリジナル版として具体的なケース事例とともに現民生委員の生の声を載せ、地域の実情もあわせてわかるようにしたい。

③ 会議開催方法・回数の見直し・・・(3)

⇒合同民協は年に6回開催があるものの、単位民協とは異なり報告事項が中心で、意見を求めたとしても特定の人しか発言がなく会議として形を成していない。そのため、単位民協の回数を増加することでより議論を中心に進めていくようにすることで意見や相談が行いやすくなる。また市のイベント情報などの情報提供もより細かく行ったり困りごとが生じた場合は事務局に一報いただくなどサポート体制をより強固にする。

④ 担当区域割の変更・・・(3)

⇒委員一人あたりが受け持つ担当世帯数の平準化を行うことで、一人ひとりの負担軽減を図る。

⑤ 人材情報報告書を用いたアプローチの実施・・・(4)

⇒候補者になり得る人材情報に係る報告書を用いて、候補者になりえる人材がいた場合に積極的に報告書を提出いただく。事務局は報告書内容を確認し、本人の人となりや民生委員を行う意思など報告書提供者と調整を行ったうえで候補者へ説明を行う。

以上